

八雲町地域公共交通網形成計画 新旧対照表

【新】計画		【旧】計画	
頁・図表	内容	頁・図表	内容
2頁	【1.3 計画期間_1～2行】 本計画の期間は、当初、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間としたが、取組施策の進捗などを踏まえ、2025年度（令和7年度）まで延長する。	2頁	【1.3 計画期間_1～2行】 本計画の期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とする。
3頁	【1.4 本計画で対象とする地域公共交通の要素_2行以降】 ・表1-1を追加	3頁	【1.4 本計画で対象とする地域公共交通の要素_2行以降】 ・削除
4頁	・「2.1 上位関連計画等と本計画の関係性」を追加	4頁	-
4頁 図2-1	・根拠法令及び関係法令を追記 ・関連計画の更新 ・「道南地域公共交通計画」を位置づけ	4頁 図2-1	-
5～7頁	・「2.2 上位・関連計画等の整理」及び「(1) 根拠法令の整理」を追加 ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を整理	-	-
8頁	・「(2) 関係法令の整理」を追加 ・「交通政策基本法」を整理	-	-
9～10頁	・「道路運送法」を整理	-	-
11頁	・「(3) 上位計画の整理」を追加 ・「第2期八雲町総合計画 後期基本計画」を整理	-	-
12頁	・「(4) 関連計画の整理」を追加 ・「第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を整理	-	-
13頁	・「八雲町都市計画マスタープラン」を整理	-	-

【新】計画		【旧】計画	
頁・図表	内容	頁・図表	内容
14 頁	・「八雲町立地適正化計画」を整理	-	-
15 頁	・「北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備構想」を整理	-	-
16 頁	・「北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備基本計画」を整理	-	-
17 頁	・「道南地域公共交通計画」を整理	-	-
25 頁	<p>【(2) 鉄道_1~3 行】</p> <p>八雲町では、JR 函館本線の黒岩駅、山崎駅、八雲駅、山越駅、野田生駅、落部駅の 6 駅があり、1 日に長万部・札幌方面行きが 17 本（うち 11 本が特急）、森・函館方面行きが 17 本（うち 11 本が特急）運行している。特急は八雲駅のみ停車する。</p>	11 頁	<p>【(2) 鉄道_1~3 行】</p> <p>八雲町では、JR 函館本線の黒岩駅、山崎駅、八雲駅、山越駅、野田生駅、落部駅の 6 駅があり、1 日に長万部・札幌方面行きが 18 本（うち 12 本が特急）、森・函館方面行きが 18 本（うち 12 本が特急）運行している。特急は八雲駅のみ停車する。</p>
25 頁	<p>【(2) 鉄道_4~5 行】</p> <p>町内の鉄道利用者は減少傾向にあり、2022 年の八雲駅 1 日平均乗降客数は 292 人と 2017 年度から 36%減少している。</p>	11 頁	<p>【(2) 鉄道_4~5 行】</p> <p>町内の鉄道利用者は減少傾向にあり、2017 年の八雲駅 1 日平均乗降客数は 456 人と 2011 年度から 15%減少している。</p>
25 頁 表 3-5	・最新の運行状況に内容を変更	12 頁 表 3-5	-
26 頁 表 3-6	<ul style="list-style-type: none"> ・2011~2015 年まで削除 ・2018~2022 年を追加 	12 頁 表 3-6	-
27 頁 表 3-7	<ul style="list-style-type: none"> ・「桧山海岸線（熊石）」の名称を「桧山海岸線」に変更 ・「運行本数」及び「年間輸送人員」を最新データに変更 ・「檜山海岸線（予約バス）」の運行状況を追加 	12 頁 表 3-7	・「江差八雲線」及び「桧山海岸線（大成）」を削除
27 頁 図 3-8	<ul style="list-style-type: none"> ・「桧山海岸線（熊石）」の名称を「桧山海岸線」に変更 ・「運行本数」及び「利用者数」を最新データに変更 ・「檜山海岸線（予約バス）」の運行状況を追加 	13 頁 図 3-8	・「江差八雲線」及び「桧山海岸線（大成）」を削除

【新】計画		【旧】計画	
頁・図表	内容	頁・図表	内容
28 頁	【② 桧山海岸線、函館長万部線及び快速瀬棚号 の収支概況_1～3 行】 町内の路線バスのうち、快速瀬棚号 及び桧山海岸線（予約バス） を除く 2 路線は、利用者からの運賃収入だけで運行経費を賄うことができず、国、北海道、沿線市町からの補助金によって運行費用の 44.5% にあたる 78,172 千円を補填し、運行を維持している。	13 頁	【②収支概況_1～3 行】 町内の路線バスのうち、快速瀬棚号を除く 4 路線は、利用者からの運賃収入だけで運行経費を賄うことができず、国、北海道、沿線市町からの補助金によって運行費用の 42.9% にあたる 83,131 千円を補填し、運行を維持している。
28 頁	【② 桧山海岸線、函館長万部線及び快速瀬棚号 の収支概況_4 行】 令和4年度 実績では、八雲町は 2 路線合計で 4,225 千円を財政支出している。	13 頁	【②収支概況_1～3 行】 平成30年度 実績では、八雲町は 4 路線合計で 5,134 千円を財政支出している。
28 頁 図 3-9	・「令和4年度実績」に更新	13 頁 図 3-9	-
29 頁	・「桧山海岸線（予約バス）」に関する記述を追加	-	-
34 頁	・「熊石・八雲間予約バス」の運行状況等を追加	-	-
37 頁	・「①分析データの概要」から「(1) 分析データの概要」に変更	19 頁	-
37 頁	【(1) 分析データの概要_1～3 行】 函館バスが導入運用している交通系 IC カードの利用履歴から、町内の 5 路線利用者の乗降バス停データを抽出し、当該路線の利用区間 OD として分析した。 なお、整理については、現在も運行をしている3 路線（桧山海岸線、函館長万部線、快速瀬棚号）を掲載する。	19 頁	【①分析データの概要_1～2 行】
38 頁	・「(2) 分析結果」を追加	19 頁	-
-	-	19 頁	・「②江差八雲線の利用状況」を削除
-	-	20 頁	・「③桧山海岸線（大成）の利用状況」を削除
38 頁	①桧山海岸線の利用状況	20 頁	④桧山海岸線 （熊石） の利用状況
38 頁 図 4-1	・「江差八雲線」及び「桧山海岸線（大成）」の運行ルートを削除	20 頁 図 4-3	-
39 頁	②函館長万部線の利用状況	21 頁	⑤函館長万部線の利用状況

【新】計画		【旧】計画	
頁・図表	内容	頁・図表	内容
39 頁 図 4-2	・「江差八雲線」及び「桧山海岸線（大成）」の運行ルートを削除	21 頁 図 4-4	-
40 頁	③快速瀬棚号の利用状況	22 頁	④快速瀬棚号の利用状況
40 頁 図 4-3	・「江差八雲線」及び「桧山海岸線（大成）」の運行ルートを削除	22 頁 図 4-5	-
41 頁	・「①調査概要」から「(1) 調査概要」に変更	23 頁	-
41 頁	【(1) 調査概要_1~3 行】 町内の 5 路線（調査実施時は、江差八雲線、桧山海岸線（大成）、桧山海岸線（熊石）、函館長万部線、快速瀬棚号の計 5 路線が運行しており、現在では桧山海岸線（熊石）、函館長万部線、快速瀬棚号の計 3 路線が運行）について、下表の各 1 往復に調査員が乗車し、(略) または郵送で回収した。(配布数に対する回収率は 36.0%)	23 頁	【①調査概要_1~3 行】 町内の 5 路線について、下表の各 1 往復に調査員が乗車し、(略) または郵送で回収した。(配布数に対する回収率は 36.0%)
42 頁	・「②利用状況」から「(2) 利用状況」に変更	23 頁	-
42 頁	・「③利用者の実態と意識」から「(3) 利用者の実態と意識」に変更	24 頁	-
45 頁	・「①調査実施概要」から「(1) 調査実施概要」に変更	26 頁	-
46 頁	・「②町民の公共交通に対する意識・意向」から「(2) 町民の公共交通に対する意識・意向」に変更	26 頁	-
48 頁	・「①意見交換会実施概要」から「(1) 意見交換会実施概要」に変更	28 頁	-
48 頁	・「②意見交換会で得られた町民の意見」から「(2) 意見交換会で得られた町民の意見」に変更	29 頁	-
51 頁	・「①町の現状・都市構造の視点」から「(1) 町の現状・都市構造の視点」に変更 ・「②まちづくり・都市将来像の視点」から「(2) まちづくり・都市将来像の視点」に変更	31 頁	-

【新】計画		【旧】計画	
頁・図表	内容	頁・図表	内容
52 頁	・「③広域交通ネットワークの視点」から「(3) 広域交通ネットワークの視点」に変更	31 頁	-
52 頁	・「④地域交通ネットワークの視点」から「(4) 地域交通ネットワークの視点」に変更	32 頁	-
52 頁	【(4) 地域交通ネットワークの視点_要因】 ・3 点目を追加 江差八雲線が令和3年9月30日を持って廃止となり、令和3年10月1日から熊石-八雲間予約バスの運行を行っている。	32 頁	-
52 頁	【(4) 地域交通ネットワークの視点_懸念・考慮すべき影響】 ・4 点目を追加 熊石-八雲間予約バスを持続可能な路線とするため、利用者数、収支率を上げていかなければ町の補助額の負担が軽減されない。	32 頁	【④地域交通ネットワークの視点_懸念・考慮すべき影響】 ・2 点目を削除
57 頁	・「7.3 計画に基づき運行する公共交通の役割・位置づけの整理」を追加	-	-
58 頁 表 8-1	・「目標 (2025 年度)」に変更 ・「備考」の追加	37 頁 表 8-1	-
58 頁 表 8-2	・「目標 (2025 年度)」に変更 ・「備考」の追加	37 頁 表 8-2	-
59 頁	・「指標 2. 檜山海岸線 (予約バス) の 1 便あたり平均乗車人員、収支率、公的資金投入額」を追加	-	-
59 頁	・「指標 3. 熊石・八雲間予約バスの年間利用者数、収支率及び公的資金投入額」を追加	-	-
60 頁	指標 4. 普段の外出に公共交通を利用する人の割合	38 頁	指標 2. 普段の外出に公共交通を利用する人の割合
60 頁 表 8-9	・「目標 (2025 年度)」に変更	38 頁 表 8-4	-

【新】計画		【旧】計画	
頁・図表	内容	頁・図表	内容
60 頁	指標 5. 鉄道、路線バスの満足度	38 頁	指標 3. 鉄道、路線バスの満足度
60 頁 表 8-11	・「目標（2025 年度）」に変更	38 頁 表 8-5	-
61 頁	指標 6. 町や地域、将来世代のために鉄道・路線バスがなくてはならないと感じる人の割合	39 頁	指標 4. 町や地域、将来世代のために鉄道・路線バスがなくてはならないと感じる人の割合
61 頁 表 8-13	・「目標（2025 年度）」に変更	39 頁 表 8-6	-
61 頁	指標 7. 利用基礎知識の認知割合	39 頁	指標 5. 利用基礎知識の認知割合
61 頁 表 8-15	・「目標（2025 年度）」に変更	39 頁 表 8-7	-
63 頁	【事業 1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_概要】 ・ 1 点目に追記 熊石地区では、松山海岸線の大成と熊石の 2 系統、江差八雲線があるが、松山海岸線（大成）、江差八雲線は利用者が少なく運行効率が悪化しているため、分割・統廃合により運行効率化を図ることとし、とりわけ、松山海岸線（大成）については、令和 2 年 10 月より檜山海岸線（予約バス）として、江差八雲線についても令和 3 年 10 月に熊石・八雲間予約バスとして再編を行った。	41 頁	【事業 1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_概要】 ・ 1 点目 熊石地区では、松山海岸線の大成と熊石の 2 系統、江差八雲線があるが、松山海岸線（大成）、江差八雲線は利用者が少なく運行効率が悪化しているため、分割・統廃合により運行効率化を図る。
63 頁	【事業 1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_概要】 ・ 2 点目 今後の利用実態・利用者ニーズに即した見直しにあたっては、せたな町等の関係する自治体との協議の上、遅滞や空白、利用者利便性の低下に繋がらないよう効率的な運行サービスの確保に努める。	41 頁	【事業 1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_概要】 ・ 2 点目 再編にあたっては、せたな町の路線再編計画と整合を図り、遅滞や空白を生じることがないようにする。
63 頁	【事業 1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_概要】 ・ 3 点目を追記	41 頁	【事業 1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_概要】 -

【新】計画		【旧】計画	
頁・図表	内容	頁・図表	内容
63 頁	【事業1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_概要】 ・12 行目以降を追記	41 頁	【事業1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_概要】 -
63 頁	【事業1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_スケジュール】 ・「2025 (R7)」まで延長	41 頁	【事業1 既存バス路線の分割や統廃合による路線網の再編_スケジュール】 -
64 頁	【事業2 スクールバス・患者輸送バスなどの運行の効率化_スケジュール】 ・「2025 (R7)」まで延長	41 頁	【事業2 スクールバス・患者輸送バスなどの運行の効率化_スケジュール】 -
65 頁	【事業3 町民の生活を支援する新しい交通手段の導入_概要】 ・2 点目を追記 ・8 行目以降を追記	41 頁	【事業3 町民の生活を支援する新しい交通手段の導入_概要】 -
65 頁	【事業3 町民の生活を支援する新しい交通手段の導入_スケジュール】 ・「2025 (R7)」まで延長	41 頁	【事業3 町民の生活を支援する新しい交通手段の導入_スケジュール】 -
66 頁	【事業4 JR 函館本線各駅に接続する交通の確保_スケジュール】 ・「2025 (R7)」まで延長	42 頁	【事業4 JR 函館本線各駅に接続する交通の確保_スケジュール】 -
66 頁	【事業5 北海道新幹線新八雲（仮称）駅と町内を結ぶ交通の確保に向けた準備_スケジュール】 ・「2025 (R7)」まで延長	42 頁	【事業5 北海道新幹線新八雲（仮称）駅と町内を結ぶ交通の確保に向けた準備_スケジュール】 -
66 頁	【事業6 交通手段相互の乗り換えのための交通結節点の確保_スケジュール】 ・「2025 (R7)」まで延長	43 頁	【事業6 交通手段相互の乗り換えのための交通結節点の確保_スケジュール】 -
67 頁	【事業7 公共交通の存在と利用の仕方の PR _スケジュール】 ・「2025 (R7)」まで延長	43 頁	【事業7 公共交通の存在と利用の仕方の PR _スケジュール】 -

【新】計画		【旧】計画	
頁 ・図表	内容	頁 ・図表	内容
67 頁	【事業8 町内交通利用と生活行動を結びつける交通系 IC カード などを活用するシステムや制度の検討_スケジュール】 ・「2025 (R7)」まで延長	44 頁	【事業8 町内交通利用と生活行動を結びつける交通系 IC カード などを活用するシステムや制度の検討_スケジュール】 -
67 頁	【事業9 利用のきっかけを作る体験会などの実施_スケジュール】 ・「2025 (R7)」まで延長	44 頁	【事業9 利用のきっかけを作る体験会などの実施_スケジュール】 -
68 頁 表 9-2	・計画期間を 2025 年まで延長	45 頁 表 9-2	-
70 頁 図 10-1	・計画期間を 2025 年まで延長	47 頁 図 10-1	-